



平成 29 年 10 月 18 日

各 位

会社名 日本農薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 友井 洋介
コード番号 4997 東証第 1 部
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 飯島 豊和
電 話 03-6361-1400

ベトナム現地法人設立に関するお知らせ

当社は、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」）ホーチミン市に現地法人を設立し、営業を開始いたしましたのでお知らせいたします。

1. 設立の目的

当社は、かねてよりベトナムのホーチミン市に駐在員事務所（日本農薬株式会社ベトナム事務所）を設け、当社農薬製品の販社の技術普及活動の支援を展開してまいりましたが、今後農薬市場の成長が期待されるベトナムにおいて当社の事業活動を強化・拡大し、市場深耕を図ることを目的として、この度現地法人を設立いたしました。

当社は今回の現地法人設立により、これまでの販社に対する技術普及活動の支援に加え、的確な市場情報の収集等を行なうことで、現地市場ニーズに合致した製品開発を積極的に進めます。また、直販によりベトナムでの当社シェアのさらなる拡大を図ってまいります。

なお、当現地法人設立に伴い、既存の駐在員事務所は閉鎖を予定しております。

2. 現地法人の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 名称 | Nichino Vietnam Company Limited |
| (2) 所在地 | 4 th floor of Yoco Office Building, 41 Nguyen Thi Minh Khai Street,
Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam |
| (3) 代表者 | 社長 Tran Quang Hien |
| (4) 事業内容 | 農薬の輸出入、開発、販売、普及 |
| (5) 設立 | 2017 年 3 月 |
| (6) 資本金 | 100 万米ドル |
| (7) 出資比率 | 日本農薬株式会社 100% |
| (8) 直販開始予定 | 2017 年 10 月 |

3. 業績に与える影響

本件による当社連結業績への影響は軽微であります。

以 上